

告 示 第 5 3 5 号

令和 6 年 4 月 2 2 日

鹿児島市長 下 鶴 隆 央

金銭登録機貸借契約に係る制限付き一般競争入札の実施及びこの入札に参加する者の資格について（公告）

金銭登録機貸借契約に係る制限付き一般競争入札を下記のとおり行うことについて、本入札に参加する者に必要な資格を地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 5 第 1 項及び第 1 6 7 条の 5 の 2 の規定に基づき次のとおり定めたので、同令第 1 6 7 条の 5 第 2 項及び第 1 6 7 条の 6 第 1 項並びに鹿児島市契約規則（昭和 6 0 年規則第 2 5 号）第 3 条の規定により公告します。

記

1 入札に付する事項

(1) 業務の概要

窓口用金銭登録機の貸借

(2) 履行場所

鹿児島市谷山支所市民課（鹿児島市谷山中央四丁目 4 9 2 7 番地）

鹿児島市伊敷支所総務市民課（鹿児島市伊敷五丁目 1 5 番 1 号）

鹿児島市吉野支所総務市民課（鹿児島市吉野町 3 2 5 6 番地 3）

鹿児島市吉田支所総務市民課（鹿児島市本城町 1 6 9 6 番地）

鹿児島市桜島支所桜島総務市民課（鹿児島市桜島藤野町 1 4 3 9 番地）

鹿児島市桜島支所東桜島総務市民課（鹿児島市東桜島町 8 6 3 番地 1）

鹿児島市喜入支所総務市民課（鹿児島市喜入町 7 0 0 0 番地）

鹿児島市松元支所総務市民課（鹿児島市上谷口町 2 8 8 3 番地）

鹿児島市郡山支所総務市民課（鹿児島市郡山町 1 4 1 番地）

(3) 契約期間

令和 6 年 7 月 1 日から令和 1 1 年 6 月 3 0 日まで

（地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 3 4 条の 3 の規定に基づく長期継続契約）

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げる要件を全て満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 鹿児島市内に主たる事務所又は営業所を有する法人であること。
- (3) 納期の到来している市税（新型コロナウイルス感染症の影響により猶予を受けているものを除く。）を完納していること。
- (4) 書類提出の日において、鹿児島市業務委託等有資格業者の指名停止に関する要綱（平成11年4月16日制定）に基づく指名停止を受けていないこと。
- (5) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。
- (6) 鹿児島市が行う契約からの暴力団排除対策要綱（平成26年3月27日制定）に基づく入札参加除外措置を受けていないこと。
- (7) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団又は同条第6号に規定する暴力団員の統制下にある団体に該当しない者であること。
- (8) 会社更生法（平成14年法律第154号）の規定により更生手続開始の申立てがなされている法人又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定により再生手続開始の申立てがなされている法人でないこと。
- (9) 鹿児島市業務委託等入札参加有資格業者名簿の小分類「010-001 電算・事務機器の賃貸借」に登録があり、指名競争入札参加資格を有する者であること。

3 入札参加の申請方法等

(1) 提出書類

入札参加を希望する者は、次に掲げる書類（以下「申請書等」という。）を所定の期日までに4の受付場所に直接持参のうえ市長に提出し、入札参加資格の審査を受けなければならない。

ア 制限付き一般競争入札参加資格審査申請書（様式あり。以下「申請書」という。）

イ 本市が発行した市税に滞納がない事の証明書（新型コロナウイルス感染症の影響により猶予を受けている場合は、猶予を受けていることが確認できる証明書類。写しでも可）

ウ 委任状（本社から営業所等に委任する場合のみ必要）

(2) 提出部数

各1部。なお、申請書等の作成に係る費用は、申請者の負担とする。また、提出された申請書等は、返却しない。

4 申請書の交付及び受付期間等

(1) 交付及び受付期間

この公告の日（以下「公告日」という。）から令和6年5月7日（火）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）

(2) 交付及び受付時間

午前8時30分から午後5時15分まで（正午から午後1時までの時間を除く。）

(3) 交付場所、受付場所及び問い合わせ先

鹿児島市山下町11番1号

鹿児島市市民局市民文化部市民課庶務係（別館1階）

電話 099-216-1216（直通）

(4) 申請書は、本市ホームページ（<https://www.city.kagoshima.lg.jp/>）においても入手することができる。

5 入札参加資格の審査及び通知等

入札参加資格は、提出された書類により審査し、その結果は令和6年5月13日（月）までに書面により通知する。

6 仕様書の閲覧及び質疑応答

(1) 仕様書は、公告日から令和6年5月7日（火）までの間、鹿児島市市民局市民文化部市民課（土曜日、日曜日及び休日を除く。）及び本市ホームページにおいて閲覧に供する。

(2) 仕様書に関して質問がある場合には、質問書様式に質問事項を記載し、電子メールで送付すること。

ア 受付期間

公告日から令和6年4月30日（火）午後5時15分まで

イ 受付電子メールアドレス

shimin-syomu@city.kagoshima.lg.jp

ウ 質問書様式交付場所

本市ホームページにおいて入手することができる。

(3) (2)の質問及びそれに対する回答は、質問を受け付けた日から3日以内（土曜日、日曜日及び休日を除く。）に本市ホームページ上に掲載し、その期間は令和6年5月7日（火）までとする。

7 入札説明会

実施しない。

8 入札の日時及び場所

(1) 日時

令和6年5月23日（木）午前10時

(2) 場所

鹿児島市役所 別館3階300会議室

9 入札方法

(1) 郵送及びファックスによる入札は認めない。

(2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(3) 入札執行回数は、3回までとする。

10 入札保証金

鹿児島市契約規則第5条第3号の規定により免除とする。

11 最低制限価格

設定しない。

12 開札

即時開札とする。

13 入札の無効等

(1) 次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア 入札に参加する資格のない者及び申請書等に虚偽の記載をした者のした入札

イ 委任状を持参しない代理人のした入札

ウ 記名のない入札書又は記載事項を判読しがたい入札書による入札

エ 2以上の入札書（他の入札参加者の代理人として提出する入札書を含む。）による入札

オ 入札金額が加除訂正されている入札書による入札

カ 記載した文字を容易に消字することのできる筆記用具を用いて記入した入札書による入札

キ 再度入札における前回の入札の最低金額以上の金額による入札

ク 明らかに連合によると認められる入札

ケ その他入札に関する条件に違反した入札

(2) 代理人による入札をしようとするときは、入札前に委任状を提出すること。

(3) 初度の入札に参加しなかった者、入札に関する無効事項に該当する者及び失格した者は、再度入札に参加することはできない。

(4) 同価入札をした者は、くじによる落札決定においてくじを辞退することはできない。

(5) 提出した入札書は、書換え、引換え又は撤回をすることはできない。

1 4 落札者の決定方法

予定価格の範囲内で最低の価格で申込みをした者を落札者とする。

1 5 契約締結の申出期限等

落札者は、落札決定の通知を受けた日から5日以内に契約に必要な書類を提出しなければならない。

1 6 予算の減額又は削除に伴う解除等

本入札は、地方自治法第234条の3の規定に基づく長期継続契約に係る入札であり、契約締結日の属する年度の翌年度以降において、市の歳入歳出予算の当該金額について減額又は削除があった場合は、市は、本契約を変更又は解除することができる。なお、この変更又は解除に伴い損害が生じたときは、市は損害賠償の責めを負うものとする。